新見市教育委員会 6月定例会 会議録 【 公 開 用 】

- 1 日 時 令和3年6月17日(木) 午後4時00分から
- 2 場 所 新見市役所南庁舎 3階大会議室
- 3 出席委員の職・氏名

教育長正村 政則職務代理者松井健一委員溝尾炒子委員長谷川 綾委員上ゆみ

- 4 欠席委員の職・氏名 なし
- 5 説明のため出席した者の職・氏名

 教育部長
 小林
 保

 教育総務課長
 田中隆博

 学校教育課長
 黒川一豊海

 生涯学習課長
 名越伸明

 教育総務課庶務係長
 真壁恒子

6 記 録

午後4時00分 着 席

(令和3年6月17日(木)午後4時00分から午後5時07分)

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 前会会議録の承認

田中課長

(新見市教育委員会5月定例会会議録により、前会会議録の承認、 議案2件、協議・報告2件等について説明を行う。)

正村教育長

前会会議録は承認と決し、次に教育長報告に移ります。

4 教育長報告 正村教育長

(前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

それでは、事務局報告をお願いします。

5 事務局報告 各事務局員

(教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、教育総務課長の順に報告を行う。)

正村教育長

それでは、「6 議事」に移ります。 「議第21号」の説明をお願いします。

6 議事

議第21号 新見市市費負担外国語指導助手の任用等に関する規則の制定について 黒川課長 議第21号 新見市市費負担外国語指導助手の任用等に関す

議第21号 新見市市費負担外国語指導助手の任用等に関する規則の制定について説明させていただきますので、資料をご覧ください。5月定例教育委員会でもお伝えしましたが、コロナ禍による渡航制限がおこなわれている中、安定的なALTの人数確保を目的に、市内在住の英語を母国語とする外国人の方の任用を考えております。具体的な内容については、お手元の資料「新見市市費負担外国語指導助手の任用等に関する規則」を基に説明させていただきます。任用にあたり、現在市内に勤務しているALTと大きく異なる点は、任用される方は市の会計年度任用職員となるため、会計年度任用職員に準じた勤務体系及び報酬等になるということです。そのため、1ページ下「職務」第4条に記載している内容の(1)現在新見市で勤務しているALTの生活支援、2ページ(11)新見市国際交流協会に関する業務補助、(12)その他所属長又は校長が必要と認める職務等が業務として加わっております。ご不明な点等がございましたら、この後お尋

ねいただければと思います。本日、この規則を承認いただけましたら、 7月市報により公募をおこない、採用試験等任用に係る手続きをおこ なってまいります。ご審議をお願いします。以上です。

正村教育長

委員の皆様から何かご質疑がありますでしょうか。

松井職務代理者

35時間勤務という方もおられるのでしょうか。

黒川課長

今現在、市内のALTが学校に勤務したときには、1日7時間となります。7時間30分というのは、市役所に勤務する状況を想定しております。学校教育課に常駐するのであれば、7時間30分になりますし、学校へ毎日勤務することになれば、7時間となります。

松井職務代理者

了解しました。

正村教育長

外にございますでしょうか。

各委員

(無しの声)

正村教育長

無いようですので、議第21号は承認とします。 次に「議第22号」の説明をお願いします。

議第22号 新見市特別支援教育支援委員会委員の委嘱について

黒川課長

議第22号 新見市特別支援教育支援委員会委員の委嘱について 説明させていただきますので、資料をご覧ください。今年度も新見市 特別支援教育支援委員会規則に則り、支援委員会を組織する委員とし て、名簿にある20名の方々を委員として委嘱したいと考えておりま す。委員の方々には、年2回の支援委員会において、就学についての 判定・判別をご審議いただきます。ここ数年、該当幼児・児童・生徒 が70名を超えており、とてもハードな業務となっておりますが、豊 富な知見を持たれた委員の方々のおかげをもちまして、よりよい就学 指導に繋がっておりますことを申し添えます。以上、委員の委嘱につ いてご審議をお願いいたします。

正村教育長

委員の皆様から何かご質疑がありますでしょうか。

各委員

(無しの声)

正村教育長

無いようですので、議第22号は承認とします。 次に「議第23号」の説明をお願いします。 議第23号 令和3年度新見市教育行政の重点目標について

真壁係長

議第23号 令和3年度新見市教育行政の重点目標について説明 させていただきます。資料につきましては、事前に委員の皆様に送付 させていただき、素案に対するご意見をお聞きしています。内容につ きまして、昨年度から変更させていただいている部分を赤色の文字、 また、委員の方からいただいたご意見を検討した結果、修正している 部分を青色の文字と赤色のアンダーラインで表示しています。まず初 めに、「いただいたご意見に対する修正案」の②「行末「、」が重複」 と⑤それぞれの文言の後に空白がありました箇所につきましては、修 正させていただきました。それでは、表紙ですが、今年度はこの3枚 の写真を使用したいと考えています。この写真は、市報にいみに掲載 されたものや新見市学校給食センター「にいみ~る」で撮影されたも のです。できあがりの冊子は、素案のように白黒写真となりますが、 参考までにカラー写真の表紙を置かせていただいております。次に、 1ページの教育行政基本方針では、例年の基本方針に加え、新型コロ ナウイルス感染症拡大の影響に対する方針について、追加記述させて いただきました。3ページから15ページまでが、学校教育課 が作成した文章です。この部分につきましては、学校教育課か ら説明をお願いします。

黒川課長

3ページの「学校教育の推進」につきましては、大きく変わったところは赤文字としておりますが、GIGAスクール構想が今年から始まったことを分かりやすく書いております。4ページから5ページに渡りまして、「ICT活用教育の推進」を追加しております。6ページの「就学前教育の推進」も今年度新たに追加しています。昨年度までに保幼こ連携でありますとか保育教育カリキュラムを作成したこともありますので、重点的に載せております。7ページから8ページにかけて、その他の教育活動の充実ということで、新型コロナウイルス感染予防対策等、今年度特化して書かなければならない学校の安全安心に関わることを記載しています。

真壁係長

16ページから22ページまでが、生涯学習課が作成した文章です。この部分につきましては、生涯学習課から説明をお願いします。

名越課長

生涯学習課につきましては、昨年度から大きく変更した部分はありませんが、一部文言を現状に合わせて修正しています。16ページ「生涯学習の振興」につきましては、生涯学習の分野の講師や情報等を活かした取り組みをおこなっていくということに記述を改めさせていただきました。17ページ「国際交流の推進」につきましては、委員

の方からご意見がありましたが、現在、人の行き来ができないという ことを受けまして、ビデオ会議を通じた交流を実施しているというこ とを追加しました。また、「家庭の教育力の充実」では、今の社会教 育における課題ということで少し記述を改め、19ページに新たに本 市の家庭教育支援のポンチ絵を追加しました。18ページには「人権 教育の推進 | ということで、今日の課題でもありますLGBTのこと も追加いたしました。20ページ、21ページは、「生涯スポーツ・ レクリエーションの推進」です。大きな変更はありませんが、いただ いたご意見の中で、「体育協会」が多くの自治体で「スポーツ協会」 に名称が変更しており、本市での取り組みについてのお尋ねがありま した。これは体育協会の中でも議論をしているところです。いずれか の時点で名称の変更は進めていかなければならないですが、具体的な 時期については未定となっております。22ページ「芸術・文化の振 興と文化財の保護・保存」につきましては、委員の皆様からご意見を いただいた美術館等の市民の利活用について追加しました。幅広い年 代層で利用できるようなことを目的に取り組みを進めていきたいと いうことを追加しました。

真壁係長

23ページは、「教育費予算の概要」ということで、今年度 おこなう事業に合わせ、内容を少し変更しています。24ページの「令和3年度教育費予算の状況」をご覧ください。前年度 と比べ14億9,952万9千円の減額となっています。これ は、学校給食センター整備事業、地域共生推進センター棟整備 事業の完了に伴うものです。26ページ以降には、本年度の主 な事業施策を挙げております。26ページの「ICT活用教育 推進事業(ソフト事業)」、30ページの「羅生門ガイド養成 事業」を追加しています。31ページ以降には、「関係委員一 覧」、「児童生徒園児数の状況」、「社会教育関係施設一覧」、 「文化財一覧」、教育部の「機構・事務分掌」を掲載していま す。以上です。

正村教育長

委員の皆様から何かご質疑がありますでしょうか。

各委員

(無しの声)

正村教育長

無いようですので、議第23号は承認とします。

松井職務代理者

承認ということに異議はありませんが、児童数が減少してきているという状況の中で、令和2年4月から令和3年3月にかけての出生数というのはどれぐらいいるのでしょうか。120人を下回っているという現状ではないかと思います。その子たちがそのまま小学校に入学

してくるのは、約6年後であり、近い将来に新見市の学校規模が今以 上に小さくなってくることが、現実的に考えられてきます。学校配置 の問題も含めて、基本的にどう考えていくのか、その中で児童生徒の 学力保障をどう考えていくのか、特にこれからの時代には自主的・自 立的に深めていく学習が求められてきます。そういう体制を保障して いくことが、ICTの充実だけでできるとは思えません。目の前にい る仲間たちや先生との触れ合い、あるいは意見の交流などを通して成 長していくことが、教育の本来の姿ではないかと思っています。そう いうことをどうやって保障していくかということを考えると、将来的 な学校像、新見市全体の教育体制を考えていかなければならないと思 います。何らかの形で取り組みを始めていかないと、実際に児童生徒 数が少なくなり、入学者0の学校が複数になり、その段階になって初 めて、この後どうしようかというのではまずいのではないかという思 いを強く持っています。現在の教育課題、5年後の教育課題に対して、 どういう考え方を持っていくのかということは、少なくとも考え始め ていかなければならないのではないかという問題意識です。これから 少しずつ議論していけたらと思っています。

正村教育長

ありがとうございます。大佐中学校区で考えていくということが、 あり方について皆さんの目が少し向いてくるのではないかという思 いをしております。決してそれを押し付けるという意味ではありませ ん。大佐中学校区でこれから実施することについて、多くの方に自分 の子どもたちのこれからはということに気付いていただきたいと思 っています。入学者が0という学校も出てきていますから、皆さんに 気付いていただかないといけないと思いますし、教育委員会としても 校長先生を通じて情報提供しながら考えていかなければならないと 感じています。

次に「報第8号」の説明をお願いします。

報第8号 新見市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について

名越課長

報第8号 新見市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱につい報告させていただきます。青少年育成センター運営協議会は、青少年育成センターの適切な運営を図るため、事業及び運営に関する基本的事項を協議・実施する機関です。委員の数は20名以内で、教育、児童福祉、警察等行政機関の職員及び関係団体の代表並びに学識経験者の中から委嘱することとなっています。任期は2年で、任期途中で欠員となったときは、補充の方は前任の残任期間となっています。名簿の備考欄に「新」の記載がある方が、今期新任で、委嘱をさせていただく方です。以上です。

正村教育長 委員の皆様から何かご質疑がありますでしょうか。

各委員 (無しの声)

正村教育長無いようですので、以上で議事を終了します。

7 閉 会正村教育長6月定例教育委員会をこれで閉会します。

長時間ありがとうございました。

(閉会時刻) (午後5時07分)